

秋田県リモートワーク活用立地誘発事業運営業務の公募型企画提案競技に関する質問への回答

質問	回答
<p>(3)開催時期・回数について「計4回」(6)参加企業数について「1回あたり20社～30社程度」とありますが、リモートワーク誘発効果の最大化を狙って、開催全体を通じたトータルでの参加者数が同程度以上となることを前提に、1回あたりの開催規模に大小ばらつきを持たせたり、開催回数を増やすなどすることは問題ありませんでしょうか？</p>	<p>開催回数について、委託費上限額の予算範囲内で実施可能であれば、5回以上の開催を妨げるものではないが、3回以下とすることは認めない。</p> <p>また、参加企業数について、トータルでの参加者数が同程度以上になることが明らかであれば、1回あたりの規模にばらつきが生じても（参加企業数が20社未満又31社以上となっても）構わない。</p> <p>なお、仕様書5（4）に記載の「あきた暮らし・交流センター（中央区京橋2-6-13）」を無償使用する場合の収容可能な目安は20社～30社程度であるため、留意されたい。</p>
<p>(4)開催場所について「東京都内に所在する施設とし、会場は委託者と受託者とで別途協議のうえ決定する」とオフライン想定での記載となっておりますが、やむを得ない理由（新型コロナ感染状況の悪化など）でオンライン開催への切り替えなどが発生し、配信業務等で明らかにオフラインよりも予算が必要と見込まれる場合、予算の拡張もしくは予算内で開催可能な開催回数に実施回数を調整する等の余地はございますか？</p>	<p>お見込みのとおり、原則オフラインでの開催を想定しているが、やむを得ない理由により開催が困難であると判断した場合には、協議のうえ、オンライン開催への移行も想定される。</p> <p>その際、予算の範囲内において、実施回数・実施方法等について別途協議したうえで、開催する。</p>